

長野県積算基準（建設部）の改定内容（令和4年4月1日）

○一般管理費率の改定

国土交通省の積算基準改定を踏まえ、県の積算基準についても、令和4年4月1日から下記のとおり改定。

【現行】

500万円以下	500万円超え30億円以下	30億円超え
22.72%	$-5.48972 \times \text{LOG}(C_p) + 59.4977$	7.47%



【改定】

500万円以下	500万円超え30億円以下	30億円超え
23.57%	$-4.97802 \times \text{LOG}(C_p) + 56.92101$	9.74%

Cp : 工事原価(円)

※前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合